

課題名 JA 出資型集落営農法人連合体の設立・育成

所属名 山口県長門農林水産事務所農業部

＜活動事例の要旨＞

山口県長門市では旧市町（1市3町）を範囲とする農業支援センター（市、JA、農業部の実務担当で構成）単位で集落営農法人の設立推進を行い、現在、24の集落営農法人が設立されている（H30.4現在）。

平成28年4月に全法人を対象に法人運営等の聞き取り調査を実施したところ、「法人構成員とオペレーターの高齢化」、「法人単独では雇用が難しい」等、共通する多くの課題を抱えていることが明らかとなった。

そこで、これらの深刻な課題を解決する方法を模索する中で、集落営農法人連合体（以下、連合体）の設立の意向が高かった三隅地区、油谷地区において、農業支援センターが主体となって協議を重ね、平成29年7月に2つの連合体（JA出資型法人・株式会社）の設立に至った。

また、連合体の設立支援と並行して、連合体の新規事業の展開として、新たな結びつき米の構築や、ドローン等による航空防除体制の整備を支援することで、経営安定や新規就業者確保、さらに幅広い視点で連合体としての新たな事業展開を進めているところである。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題の背景

米の直接支払交付金の廃止、JA合併等、農業を取り巻く環境が目まぐるしく変化している中、集落営農法人が設立される一方で、設立された法人では、理事・オペレーター高齢化等の課題が生じており、個々の法人では中長期的な経営安定・発展が厳しい状況にある。

(2) 目標の設定

ア 連合体設立に向けた活動支援

農地や集落の維持、新規就業者の確保等を可能にする永続的な農業モデルを構築するために、三隅・油谷地区において、複数の集落営農法人が連携した連合体の設立に向けて支援を行う。

イ 連合体設立後の活動支援

新設された連合体を核に、関係機関を含めたオール長門での体制による地域活性化に結びつけるとともに、県域モデルとして、他地域での取組に発展できるよう連合体の活動を支援する。

2 普及活動の内容

(1) 連合体設立に向けた活動支援

- 管内の全法人に対して聞き取り調査を行うことにより、個別の集落営農法人が抱える課題を抽出した。
- 課題を整理し、集落営農法人連合体の仕組みについて提案を行った。
- 連合体設立意向の高かった2地区に連合体設立準備委員会の設置を投げかけ、その話し合い活動（連合体による新たな共同事業内容についての提案、法人間の意見調整など）の支援を行った。



図1 農業支援センターによる聞き取り風景

- マーケットインにもとづき JA と連携した主食用米商品開発を行い、所得拡大を前提とした連合体への作付提案を行った。
- 新たな商品づくりのための共同育苗実施に向けた支援を行った。
- 航空防除オペレーター確保対策として、地域で活動する若手農業者への提案活動を行った。

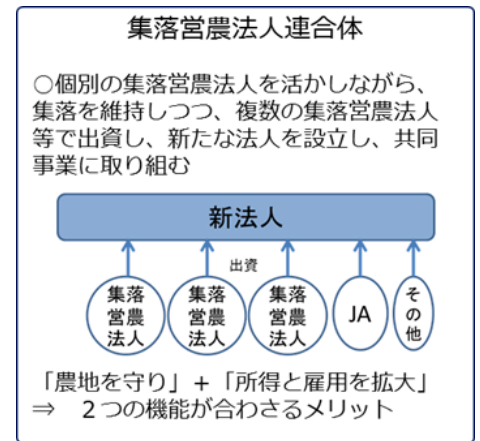


図 2 集落営農法人連合体イメージ

(2) 連合体設立後の活動支援

- JA 所有の施設を有効活用したドローン教習所事業を提案し、その実現に向けて民間企業との調整を支援した。
- 航空防除作業における OJT 研修の提案、受託調整部との話し合いの場づくりを支援した。
- 連合体を母体とした農作業受委託調整の仕組みを提案した。

3 普及活動の成果

(1) 連合体の設立

- 農業支援センター（関係機関連携）が個別法人の仲立ちとなり、度重なる話し合いの結果、三隅・油谷の 2 地区で連合体設立に向けた意識が醸成され、平成 29 年 7 月に 2 つの集落営農法人連合体（JA 出資型法人・株式会社）が設立された。



図 3 (株) 長門西創立総会

(2) 連合体の初期運営支援・新たな事業展開の開始

- 新たな結びつき米商品の開発により、共同育苗事業体制が構築された。
- JA 施設を活用したドローン教習所の運営等により、経営安定化や新規就業者の確保に向けた新たな事業が展開されている。
- 連合体の若手オペレーターの意欲が向上し、ICT を含む次年度航空防除に向けた体制整備ができた。
- 連合体設立により、構成法人間の農作業受委託が円滑に実施されるようになった。
- 若手農業者と認定農業者、及び連合体に有機的な繋がりが生まれた。
- 各種事業展開により、平成 30 年 4 月から専任従事者の雇用が可能となった。



図 4 新たな結びつき米「粒美人 2.0」



図 5 ドローン教習実施風景

4 今後の普及活動に向けて

- 連合体の早期経営安定に向けて、関係機関の連携をさらに強化し、農業支援センターによるフォローアップ体制の充実・強化を図る必要がある。
- 連合体事業として、固定観念に囚われない新たな事業展開についての提案や、実現に向けた話し合い活動を引き続き支援することが必要である。
- 連合体を核とした新規就農・就業者の「募集～研修～就農・就業～定着」までの一貫した現地受入体制づくりを構築していくこととしている。
- 2つの連合体の設立から新たな事業展開に向けたこれまでの支援活動を踏まえ、他地区での連合体設立についての検討を行うこととしたい。



図 6 新規就業者募集パンフレット

(執筆者 山口県長門農林水産事務所農業部主任 吾郷智之)